

ちようふの教育相談

令和7年度

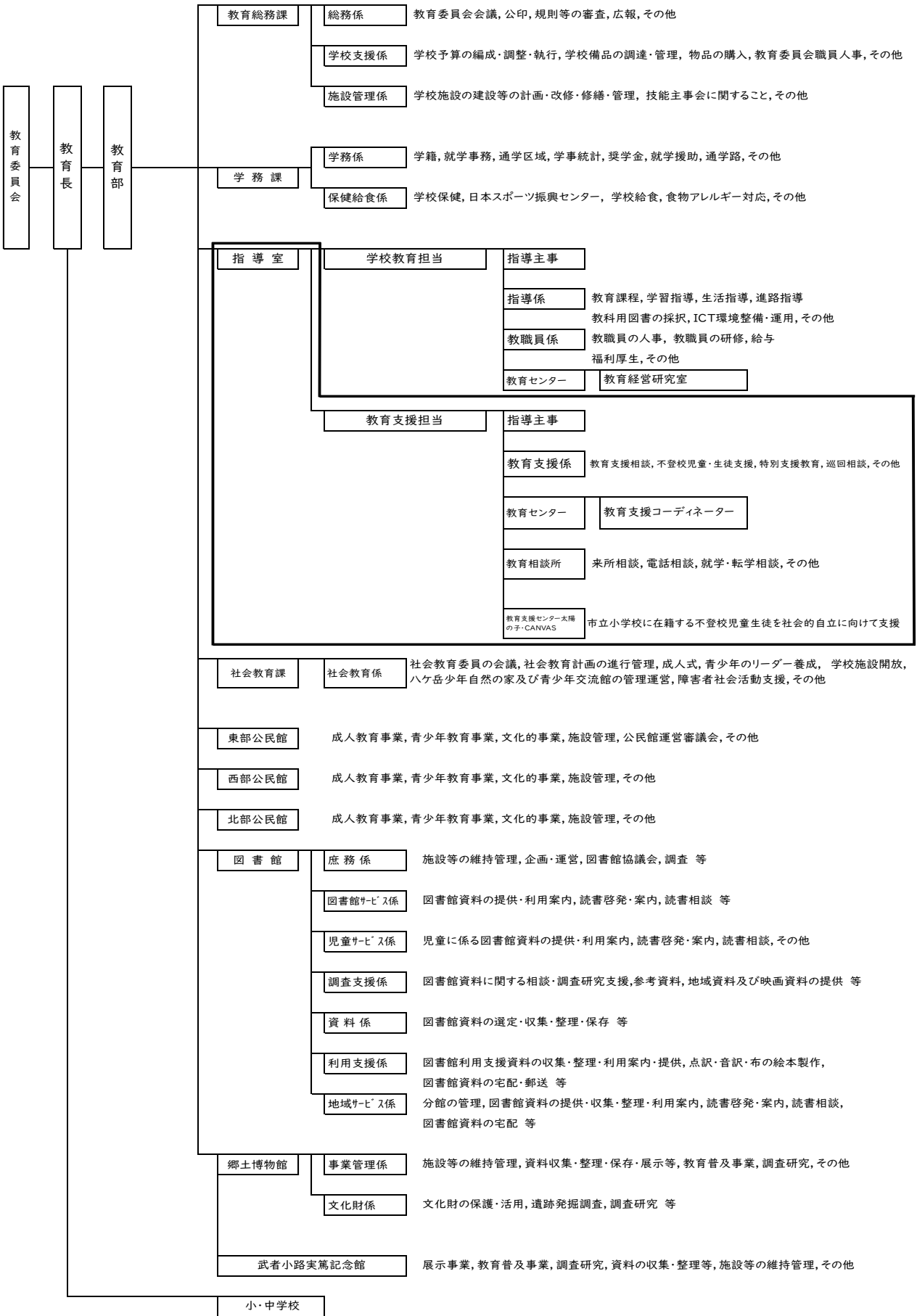
調布市教育委員会指導室

目次

教育委員会の組織	1
教育相談のあゆみ	2
来所相談	6
電話・ファックス相談	14
就学相談	19
土曜日相談	24
緊急支援	26
教育相談	27
教育支援センター「太陽の子」「CANVAS」	31
訪問型支援「みらい」	32
学校に行きづらい子どもの保護者の集い	34
不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCH	35
巡回相談	37
広報活動	38
研修・研究活動	39

※ 統計について、小数点以下第2位を四捨五入処理しているため、計数等
が一致しない場合がある。

教育委員会の組織



教育相談のあゆみ

昭和34年度	「特殊学級(現特別支援学級)」の設置に伴い、設置準備委員会から入級対象児の選考等のため、教育相談室の開設について要望が出される 市立学校の生活指導主任会から、問題行動対策の一環として教育相談室の開設について要望が出される
昭和35年度	生活指導主任会から、市内各学校の校務分掌に教育相談担当を設けるよう要望が出される
昭和37年度	「教育相談所設立準備委員会」発足
昭和38年度	「調布市教育相談室設置規程」を制定し、第一小学校内の空き教室を利用して相談業務を開始(第一小学校長が室長を兼任、兼任相談員16人) 10月10日「教育相談室開設記念式典」開催
昭和39年度	10月 開設1周年記念研究発表会開催
昭和40年度	「学校教育相談の諸問題」座談会開催 「教育相談室だより」発行 調布市においても「登校拒否問題」の増加が話題にのぼりはじめる
昭和41年度	「開設3周年記念発表会」開催
昭和44年度	「調布市教育相談室設置規程」を廃止し、「調布市教育相談所設置規則」を新たに制定 「教育相談室」を「教育相談所」と改称(指導室長が所長を兼務) 専任常勤相談員1人配置、非常勤相談員1人配置
昭和45年度	第一小学校全面改築により、同校東側2階に移転 面接室2、遊戯治療室2、研究室、事務室等248㎡で業務開始 言語障害通級指導学級「ことばの教室」開設(第一小学校)
昭和46年度	常勤相談員1人増員
昭和47年度	非常勤相談員1人増員
昭和50年度	難聴学級「きこえの教室」開設(第三小学校) 東京都教育研究所「教育相談体制のあり方に関する研究」に調布市がモデル地区として協力
昭和51年度	「教育相談体制のあり方に関する研究」公表
昭和53年度	市医師会の推薦により、市内精神科医師 石山淳一氏が精神科担当校医となり、月1回教育相談所で医学研修実施
昭和54年度	就学相談担当の常勤職員1人配置 武蔵調布保健所と合同ケース会議開催
昭和55年度	就学相談担当の非常勤相談員1人配置 情緒障害等通級指導学級「のがわ学級」開設(旧野川小学校)
昭和56年度	市の組織改正に伴い、指導室所属から分離、教育相談所として独立
昭和57年度	健全育成相談員として、退職中学校校長を非常勤相談員として委嘱 小・中学校長及び教育委員会による「生活指導協議会」が発足
昭和58年度	健全育成に関連し「電話相談」「手紙相談」開設 退職校長2人を非常勤相談員として委嘱(週3日) 「教育相談所開設20周年記念講演会」開催
昭和59年度	電話相談週5日実施
昭和60年度	電話相談として、専門相談員(非常勤)配置 仮称「登校拒否学級」開級準備のため、退職校長・元教諭を非常勤職員として委嘱

	「学校との連携強化」の事業の一環として、登校拒否担任連絡会、学校教育相談連絡会等を実施
昭和61年度	「相談学級（登校拒否対策）」開設、上記2人は指導員として指導室に移管、以後相談学級と教育相談所との連絡会をもつ
昭和62年度	教育相談所施設全面改装 教育相談連絡会発足
昭和63年度	保護者向け「教育相談所だより」発行開始
平成 2年度	電話相談の土曜日実施を開始
平成 3年度	調布市教育相談所施設整備等検討委員会が「調布市教育相談所施設整備等検討について」を報告
平成 4年度	第一小学校（教育相談所含む）大規模改修
平成 5年度	教育相談所開設30周年記念事業 豊かな子育てを考える市民対談「イルカと話そう！私の子育て－母として、妻として、働く女性として－」を開催 対談者 イルカ（シンガーソングライター）、佐藤 誠（日本大学教授）
平成 6年度	12月 電話相談「心のキャッチフォン」の児童生徒へのしおり配布開始
平成 7年度	教育相談所は土曜日閉所となる 学校教育相談研究会を夏期に集中して開催
平成 8年度	副所長配置 ファックス相談開始 心障児教育三課（指導室・学務課・教育相談所）事務連絡会開始 いじめ解決のためのモデル地域指定校に調布中学校が指定され、調布中学校と第一小学校にスクールカウンセラーが配置される
平成 9年度	第一小学校の敷地内に教育相談所の専用通用門が完成
平成10年度	調布市心の教育推進協議会発足 教育相談所主催シンポジウム「子どものころ、みえていますか」開催
平成11年度	非常勤相談員2人増員 調布市心身障害児就学委員会規程改正
平成12年度	調布市心の教育推進協議会事業報告会「子どもの豊かな心をはぐくむために」開催
平成13年度	教育相談所専門嘱託員2人増員（教育相談員を専門嘱託員移行）
平成14年度	来所相談の時間延長を開始（第1・3水曜日、第2・4木曜日 午後5時～6時） 教育相談所専門嘱託員1人増員
平成15年度	教育相談所専門嘱託員1人増員 9人→10人 東京都公立学校スクールカウンセラーが市立中学校全校に配置される
平成16年度	東京都特別支援教育体制・副籍モデル事業の地域指定を受ける
平成18年度	就学相談担当相談員に臨床心理士1人配置 12月 電話相談を午後6時まで延長
平成19年度	スクールカウンセラー配置事業が指導室から移管される 小学校に市費スクールカウンセラー配置（市立小・中学校に配置完了） 「調布市心身障害児就学委員会」を「調布市就学等検討委員会」と改称し、通級指導学級の入退級相談が加わる 9月 情緒障害等通級指導学級入級待機児童に対してソーシャルスキルトレーニング事業を開始
平成20年度	5月 教育相談所が第一小学校内から調布市教育会館6階に移転 相談時間を午前9時から午後6時までに変更 7月 教育相談所専門嘱託員として社会福祉士を1人配置し、ソーシャルワーカー相談開始

平成 21 年度	東京都公立学校スクールカウンセラーが小学校 1 校に配置される 通級指導学級の指導開始・終了判定システム検討会を開催 3 月 調布市教育プラン策定
平成 23 年度	10 月「学校に行きづらい子どもの保護者の集い（第 1 回）」を指導室と共催で実施し、以後は各学期に 1 回実施
平成 24 年度	教育相談所専門嘱託員（ソーシャルワーカー）1 人増員 市内小学校で食物アレルギー事故により児童 1 人の尊い命が失われた 学校緊急支援として、教育相談所の相談員を学校に派遣し、スクールカウンセラーや教職員、関係機関とも連携しながら児童生徒の心のケアを行った
平成 25 年度	東京都公立学校スクールカウンセラーを市立小・中学校に全校配置 教育相談所専門嘱託員（教育職）2 人配置 通級指導学級への申込み時期の見直し・改善（入学の前年度に就学相談のなかで申込みができるよう改善） 学校教育法施行令の改正により障害のある子どもの就学先決定の仕組みに関する見直しが行われた。
平成 26 年度	スクールソーシャルワーカー相談を指導室（教育支援コーディネーター室）へ移管 「ちょうふの教育相談 50 周年記念号」を刊行 3 月 調布市教育プラン策定
平成 27 年度	飛田給小学校「ゆずりは学級」（情緒障害等通級指導学級）の新設により、情緒障害等通級指導を 4 ブロック体制とし、巡回による指導を開始 スクールカウンセラー配置事業を指導室に移管 子ども発達センターと連携して「小 1 個別相談」開始 巡回相談事業を指導室から移管
平成 28 年度	小学校在校生の通級指導学級への申込みを在籍校受付に変更 「調布市特別支援教育全体計画[改訂版]」策定、障害者差別解消法施行 巡回相談員 2 人増員
平成 29 年度	就学相談初回面談を土曜日に開催 「学校に行きづらい子どもの保護者の集い」特別回を土曜日に開催
平成 30 年度	「調布市就学等検討委員会」を「就学支援委員会」に改称 「特別支援教室」の名称を「校内通級教室」に変更 中学校で一部「校内通級教室」開始、拠点校・第六中学校、巡回校・第四中学校・第八中学校 小学校校内通級教室拠点校を 4 校追加、8 ブロック体制開始 中学校在校生の校内通級教室の申込みを在籍校受付に変更 小学校 6 年生を対象とする中学校校内通級教室入級相談開始、申込みは在籍校 「きこえとことばの教室」申込みを在籍校受付に変更 3 月 調布市教育プラン策定
令和 元年度	中学校全校で巡回指導による校内通級教室開始 （南ブロック拠点校：第六中学校、北ブロック拠点校：第八中学校） 来所相談・就学相談で 10 月から土曜日相談を試行実施
令和 2 年度	市の組織改正により、指導室に教育支援係が新設され、教育相談所と教育支援コーディネーター室が指導室教育支援係となる 4 月 大町スポーツ施設内に適応指導教室「太陽の子」を開設 適応指導教室「太陽の子」運営及び不登校に関する相談事業支援を教育支援係が実施 教育支援担当指導主事を配置

	「緊急支援におけるガイドライン」作成
令和 3 年度	適応指導教室「太陽の子」及び不登校特例校分教室第七中学校「はしうち教室」に教育支援コーディネーターを配置 校内通級教室での取組事例を市及び東京都ホームページに掲載 特別支援教育や就学相談についての動画を市ホームページに掲載
令和 4 年度	11月 不登校児童生徒への訪問型支援「みらい」を開始 2月 「調布市教育プラン（令和5年度～令和8年度）」「第2期調布市特別支援教育推進計画」策定
令和 5 年度	3月 「調布市不登校児童・生徒への支援プラン（令和6年度～令和8年度）」策定
令和 6 年度	調布市立第七中学校不登校特例校分教室（はしうち教室）の名称を調布市立第七中学校学びの多様化学校分教室（はしうち教室）に変更 スクールソーシャルワーカーの全小・中学校への配置（中学校を拠点として週1回半日以上上の配置）
令和 7 年度	スクールソーシャルワーカーの配置を拡充（中学校及び一部の小学校を拠点として全ての学校を週1日以上巡回） 3月 セントラルレジデンス調布2階に教育支援センター「CANVAS」を開設 適応指導教室「太陽の子」の名称を教育支援センター「太陽の子」に変更

来所相談

I 事業内容

来所相談は、子どもに関する心配ごとのうち、専門的な支援が必要と考えられる問題についての相談を受けている。対応は大きく分けて、(1) 継続相談（子ども／保護者の面接）、(2) アセスメント、(3) 他機関との連携に分けられる。また、必要に応じて緊急支援も行っている。基本的な相談の流れは来所相談の進め方のおりである（図1-1）。

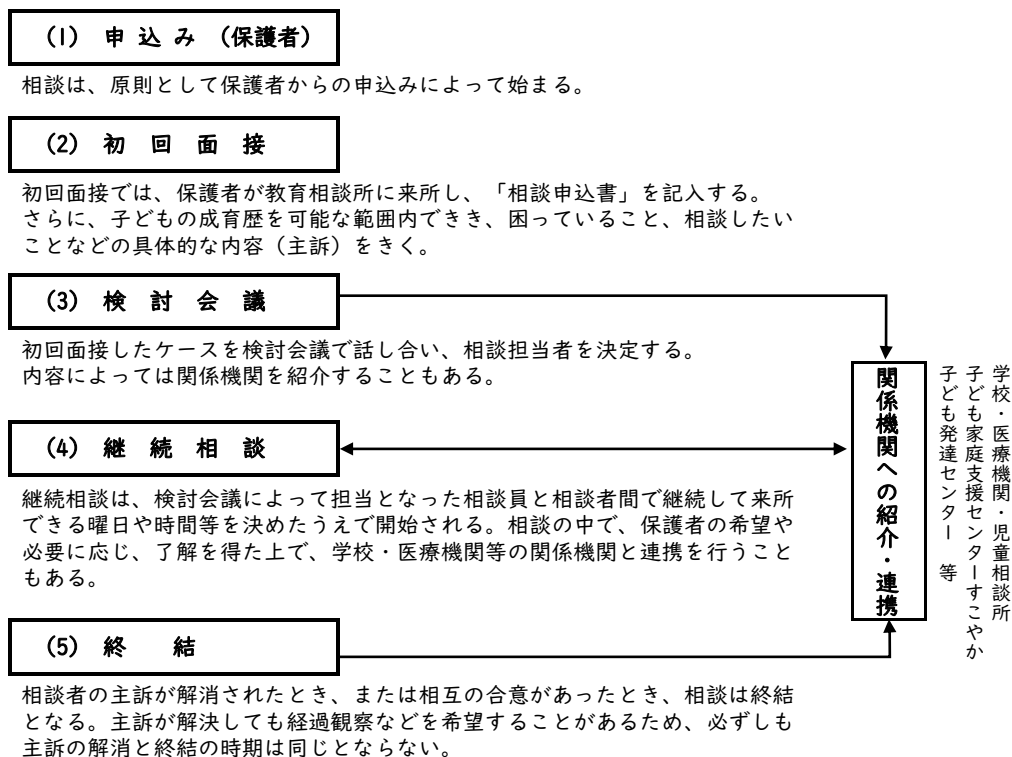


図1-1 来所相談の進め方

(1) 継続相談

子どもに対して、プレイセラピー（遊びを主なコミュニケーション手段及び表現手段として行われる心理療法）、心理カウンセリングを定期的に行っている。また、保護者に対して、子どもが抱える課題の理解を深め、対応や支援を考えていくための面接を行っている。

(2) アセスメント

子どもとの関わりを通しての観察や、必要に応じて実施する心理検査や発達検査の結果などから、子どもの問題の所在を把握・理解し、適切な支援につなげるために実施している。

(3) 他機関との連携

総合的に子どもの状況を把握し、適切な支援につなげるため、専門家同士で意見及び情報の共有を行っている。

主な連携先として、学校の教員やスクールカウンセラー、家庭と学校

をつなぐ役割を果たしている教育支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー（以下ＳＳＷ）、家庭に直接働きかける児童相談所、子ども家庭センター（子ども家庭支援センターすこやか）、医療機関などが挙げられる。

2 取組・成果・傾向

(1) 相談実績等について

ア 相談実績

令和７年度の年間相談件数は３６２件（図１－２）、相談回数は子ども面接２，５３８件、保護者面接２，５９３件、他機関の連携１９７件、合計５，３２８件（図１－３）であった。延べ相談回数は、前年度より８５件の減少となった。

相談件数を主訴別にみると、「不登校・登校渋り」が１５０件で最も多く、次いで「発達の問題」３７件、「不安症関連」２３件、「かんしゃく」２２件となっている（表１－１）。

また、新規申込件数は５９件と、前年度の６０件とほぼ同数であった（図１－４・表１－２）。

新規申込件数を主訴別にみると「不登校・登校渋り」は２８件となり、新規申込件数全体の約半数を占めている（図１－４）。「不登校・登校渋り」には、子ども自身の気質や発達の偏り、読み書きの困難、学校や家庭などの環境要因など複合的な要因が考えられる。

また、低年齢時期から保護者との分離不安を示すなど登園や登校が難しくなっている相談もある（表１－４・図１－５）。

イ 主訴分類の整理後の状況について

令和６年度に主訴分類表の改定を行い、「かんしゃく」などの項目を追加し、発達に関する問題を「発達の問題」、分離不安や場面かん黙などを「不安症関連」として整理し、新たな項目とした。その結果、分類が明確でなかった主訴内容を適切に分類することができるようになった。具体的には各大項目の「その他」の件数が、改定前の令和５年度は１２４件だったが、改定後の令和６年度は３２件、令和７年度は３４件と大きく数を減らしている（表１－１）。

(2) 他機関との連携について

令和７年度は合計１９７件となった。内訳は、小・中学校など学校関連８４件（小学校４９件、中学校９件、学びの多様化学校分教室「はしうち教室」２１件など）、指導室及び教育支援コーディネーターが３９件、子ども家庭センター（子ども家庭支援センターすこやか）３２件で

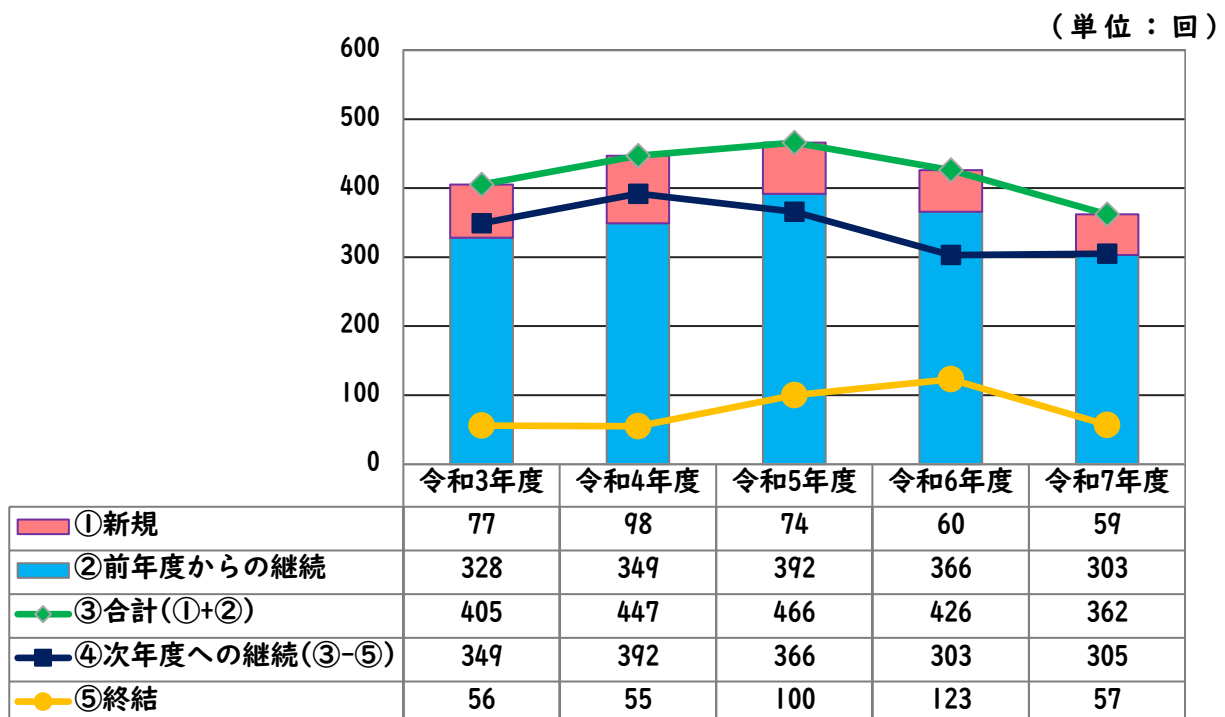
あった（表Ⅰ-3）。

学校関連が多い要因として、SSWが学校配置となり、これまでの市内関係機関から学校関連の連携として計上されるようになったことが挙げられる。また学校から相談所へ紹介されるケースや「はしうち教室」との細やかな連携を必要とするケースもあり、学校関連が多くなった。

3 今後の課題等

子どもが抱える問題の背景には、子ども自身の特性や課題、家族の状況や学校環境、それら全体を取り巻く社会の変化など様々な要因が複雑に絡み合っている。そのため、子ども本人へのアプローチだけではなく子どもを取り巻く生活環境へのアプローチも必要となる中で、学校関係者や医療機関、関係機関との幅広い協働の必要性が増している。また、保護者自身が精神疾患や発達障害を抱え、子どもとの関わりに苦慮している場合もある。保護者の心の安定が子どもの安心感につながるよう、子どもだけでなく、保護者の支援を行っていく必要もある。

引き続き、各専門相談機関と協働し、子どもと保護者に丁寧に寄り添いながら、多様化・複雑化する子どもの課題に対して適切に対応できるよう努めていきたい。



図Ⅰ-2 来所相談件数の推移

(単位：件・%)

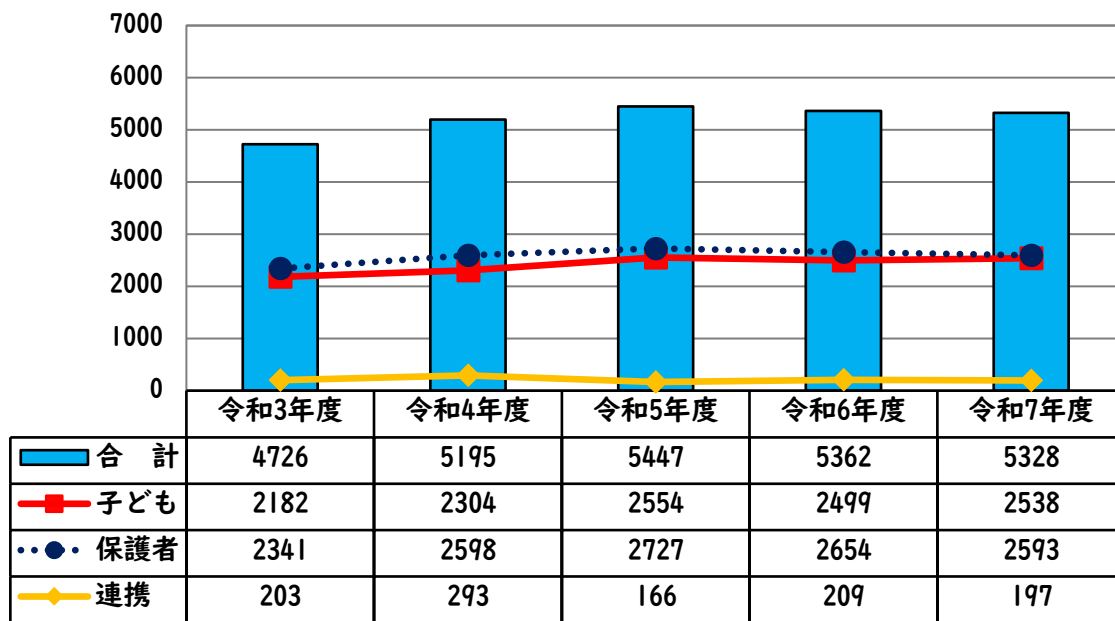


図1-3 延べ来所相談回数の推移

(単位：件・%)

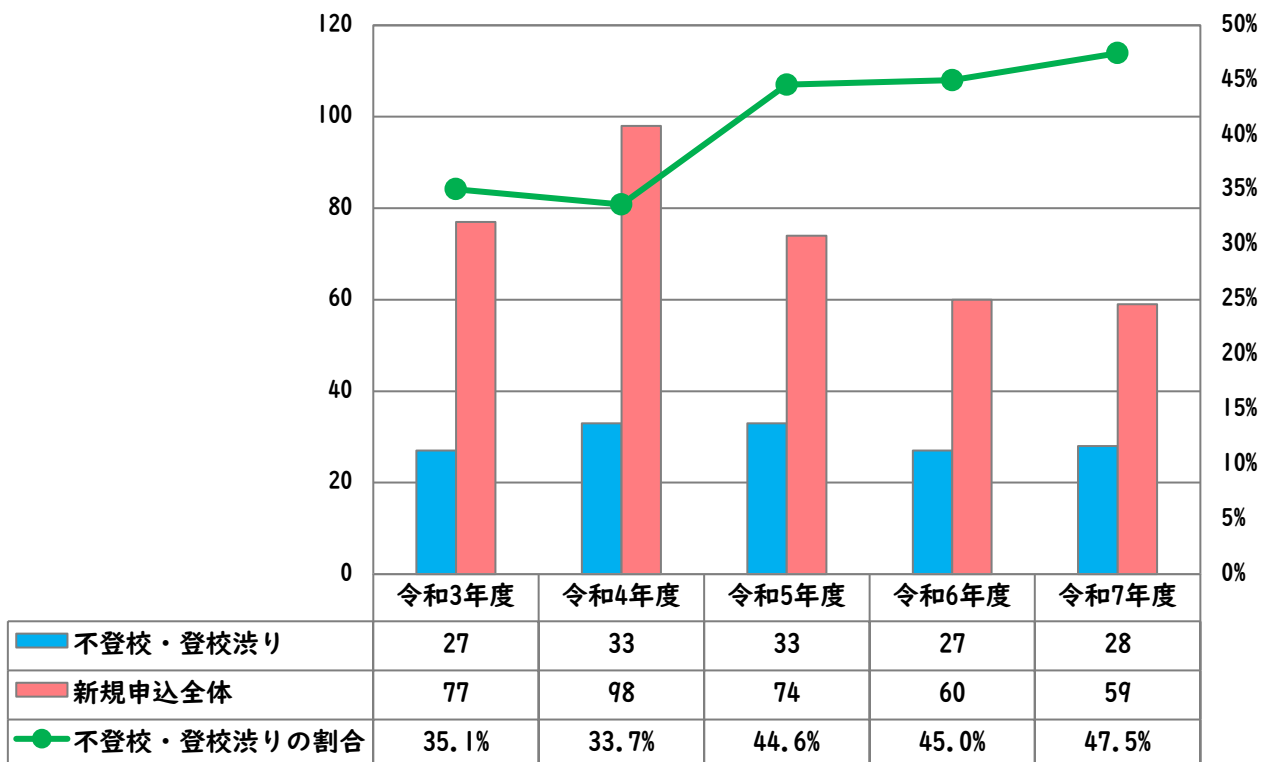


図1-4 新規申込の内不登校・登校渋りの件数と割合

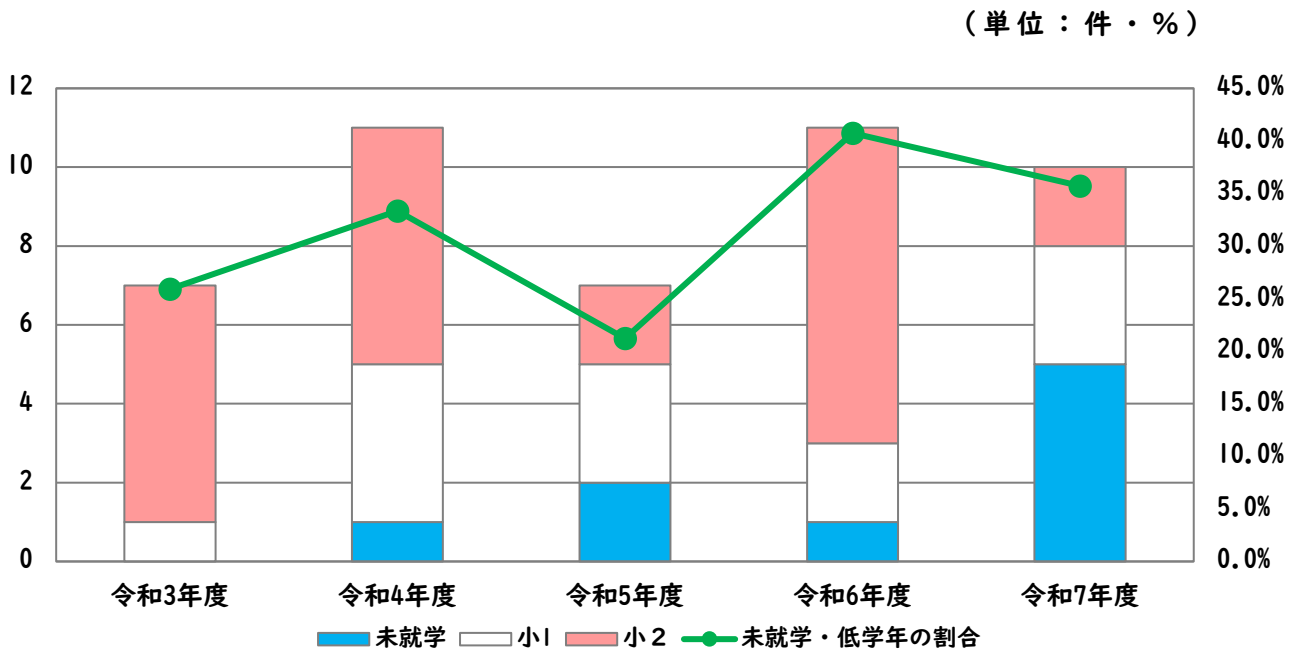


図1-5 不登校の新規件数における未就学・低学年の割合

表 1-1 主訴別相談件数

(単位：件)

主訴分類		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
性格・行動	不登校・登校渋り	165	168	150
	いじめ（被害・加害）	2	0	0
	反抗的	11	11	7
	落ち着きなし・多動	10	10	10
	非行（万引き・恐喝など）	17	3	3
	集団不適応（内気・消極的等）	15	19	13
	集団不適応（乱暴等）	1	14	12
	かんしゃく	-	29	22
	家庭内暴力	6	6	4
	コミュニケーションの苦手意識	-	18	16
	不注意	-	16	10
	自傷	-	2	3
	その他	117	27	31
精神・身体	発達の問題	-	48	37
	からだの不調・悩み	-	1	1
	性に関する問題	-	0	0
	不安症関連	-	24	23
	強迫症関連	-	9	7
	摂食症関連	-	0	0
	その他	7	3	3
学業	学習に関する問題	5	14	8
	学校・教師に関すること	-	0	0
	塾・家庭教師に関すること	-	0	0
	その他	0	2	0
進路	学校選択	1	1	1
	転退学	1	0	0
	その他	0	0	0
その他	親の養育不安	3	1	1
	家族に関すること	-	0	0
	友人に関すること	-	0	0
	その他	-	0	0
その他		0	0	0
合 計		466	426	362

令和 5 年度は改定前の主訴分類であり、新基準と共通する項目のみを表記している。

そのため令和 5 年度の合計数は表記と一致していない。

表 1-2 主訴別新規申込件数

(単位：件)

主訴分類		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
性格・行動	不登校・登校渋り	33	27	28
	いじめ（被害・加害）	0	0	0
	反抗的	4	2	0
	落ち着きなし・多動	0	1	1
	非行（万引き・恐喝など）	0	0	1
	集団不適応（内気・消極的等）	4	2	2
	集団不適応（乱暴等）	4	1	1
	かんしゃく	-	2	4
	家庭内暴力	1	1	1
	コミュニケーションの苦手意識	-	5	3
	不注意	-	2	1
	自傷	-	1	1
	その他	16	4	11
精神・身体	発達の問題	-	4	2
	からだの不調・悩み	-	0	0
	性に関する問題	-	0	0
	不安症関連	-	2	1
	強迫症関連	-	2	0
	摂食症関連	-	0	0
	その他	0	0	1
学業	学習に関する問題	2	4	0
	学校・教師に関すること	-	0	0
	塾・家庭教師に関すること	-	0	0
	その他	0	0	0
進路	学校選択	0	0	1
	転退学	0	0	0
	その他	0	0	0
その他	親の養育不安	0	0	0
	家族に関すること	-	0	0
	友人に関すること	-	0	0
	その他	0	0	0
その他		0	0	0
合 計		74	60	59

令和 5 年度は改定前の主訴分類であり、新基準と共通する項目のみを表記している。

そのため令和 5 年度の合計数は表記と一致していない。

表 1-3 他機関との連携

市内関係機関	学務課	2	学校等	幼稚園・保育園	0
	指導室	9		小学校	49
	教育支援コーディネーター	30		中学校	9
	子ども家庭支援センターすこやか	32		その他学校	3
	子ども発達センター	1		教育支援センター「太陽の子」	2
	市役所内関係部署	4		学びの多様な学校分教室「はしうち教室」	21
	訪問型支援「みらい」（不登校支援）	8		きこえとことばの教室	0
他機関	要保護児童対策協議会ケース会議	1		校内通級教室	0
	医療機関	7		その他	6
	児童相談所	8		合 計	197
	児童養護施設	3			
	母子生活支援施設	2			

表 1-4 「不登校・登校渋り」未就学、小1・2学年の新規件数の推移

	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	平均
未就学	0	1	2	1	5	1.43
小1	1	4	3	2	3	3
小2	6	6	2	8	2	4.14
未就学・低学年合計	7	11	7	11	10	8.57
不登校の新規件数	27	33	33	27	28	28.86
未就学・低学年の割合	25.9%	33.3%	21.2%	40.7%	35.7%	29.7%

電話・ファックス相談

1 事業内容

電話・ファックス相談では、幼児から高校生相当年齢までの子どもについて、保護者・子ども・学校関係者等からの相談を受けている。

電話相談は、匿名で気軽に相談できることから、相談しやすい手段となっている。相談内容は、保護者の養育不安、学校・教師に関する事、不登校・登校渋り、発達に関する事等、多岐にわたっている。

相談員は、相談者の訴えを傾聴し、悩みや気持ちを受け止めながら、問題解決に向け、共に考えながら相談を行っている。

また、相談内容に応じて、来所相談や就学相談につなげるほか、教育支援コーディネーターや学校等との連携や、関係機関の紹介を行っている。

ファックス相談は、聴覚や発話等の理由により、電話を利用しにくい方のための教育相談である。

2 取組・成果・傾向

(1) 相談件数の推移と月別相談状況（図2-1・2-2）

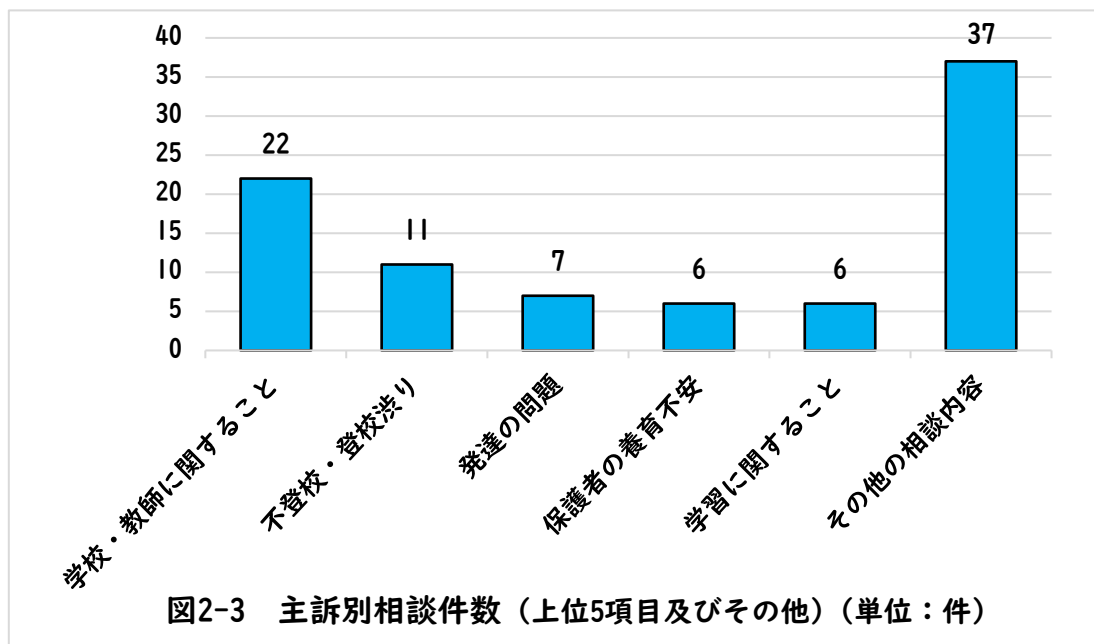
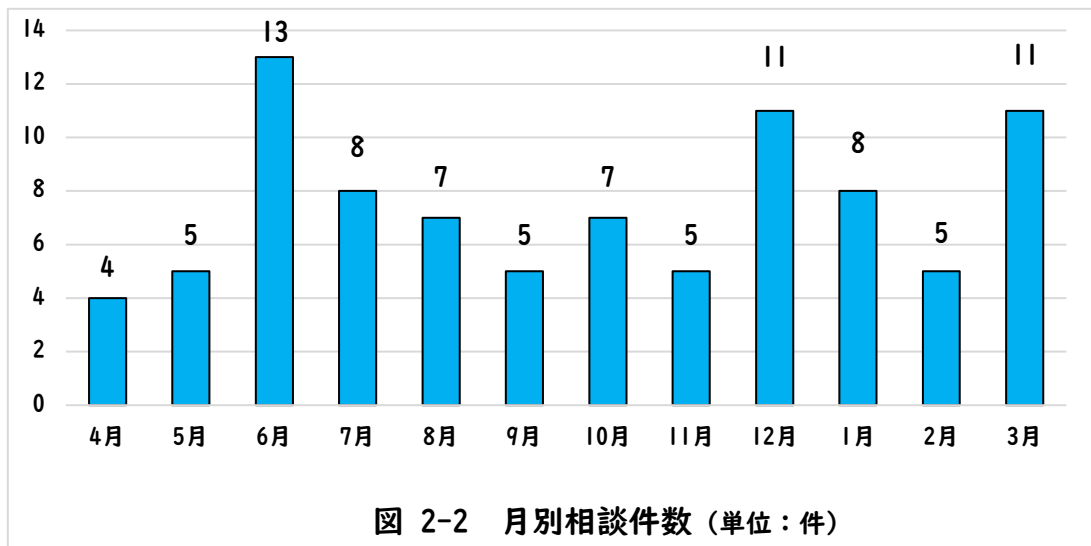
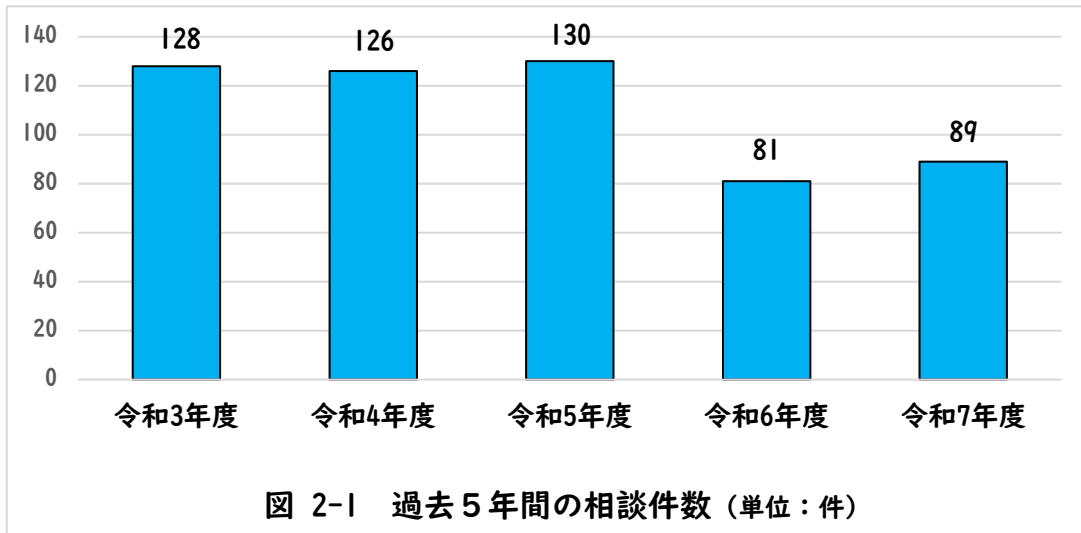
相談件数は減少傾向にあるものの、令和7年度は89件で、前年度と比べてほぼ横ばいであった。月別では6月、12月、3月が10件を超えており、6月が最も多く13件となっている。

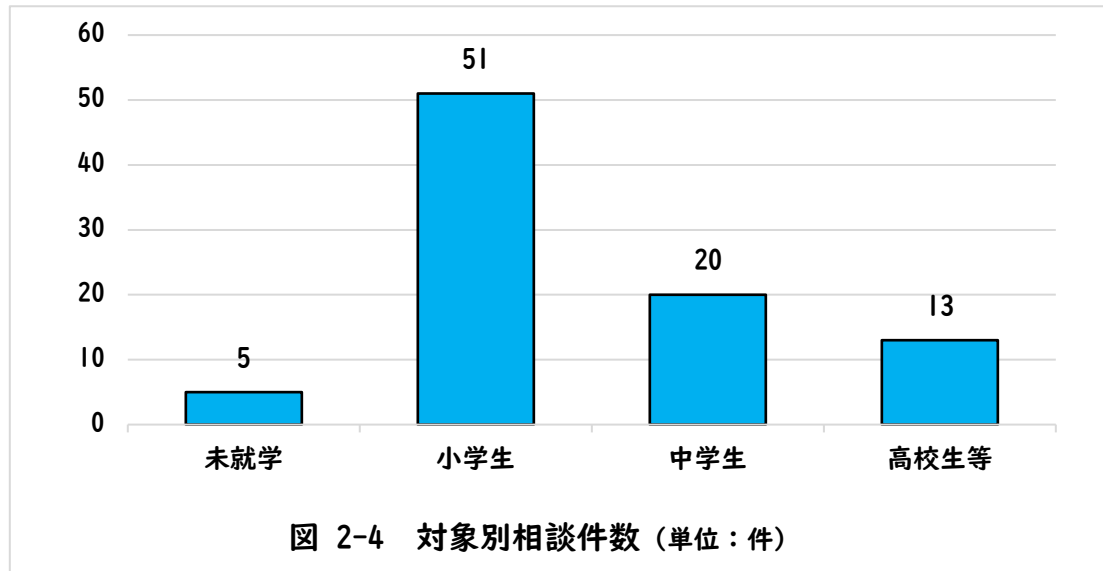
(2) 主訴別にみる相談状況（図2-3）

主訴別相談件数をみると、「学校・教師について」が22件と全相談数の4分の1を占めている。次いで「不登校・登校渋り」が11件、「発達の問題」が7件と続いている。

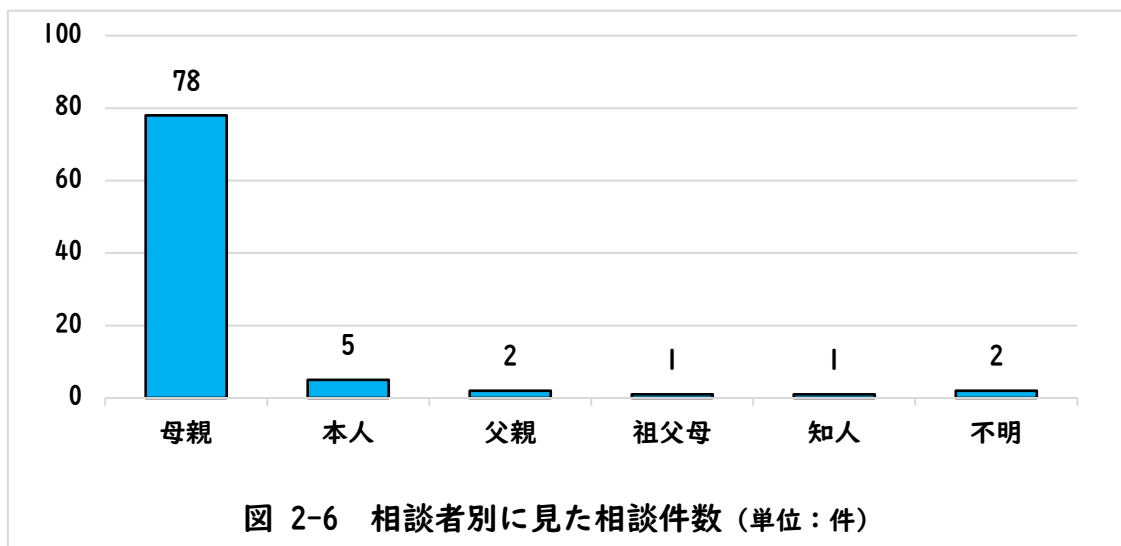
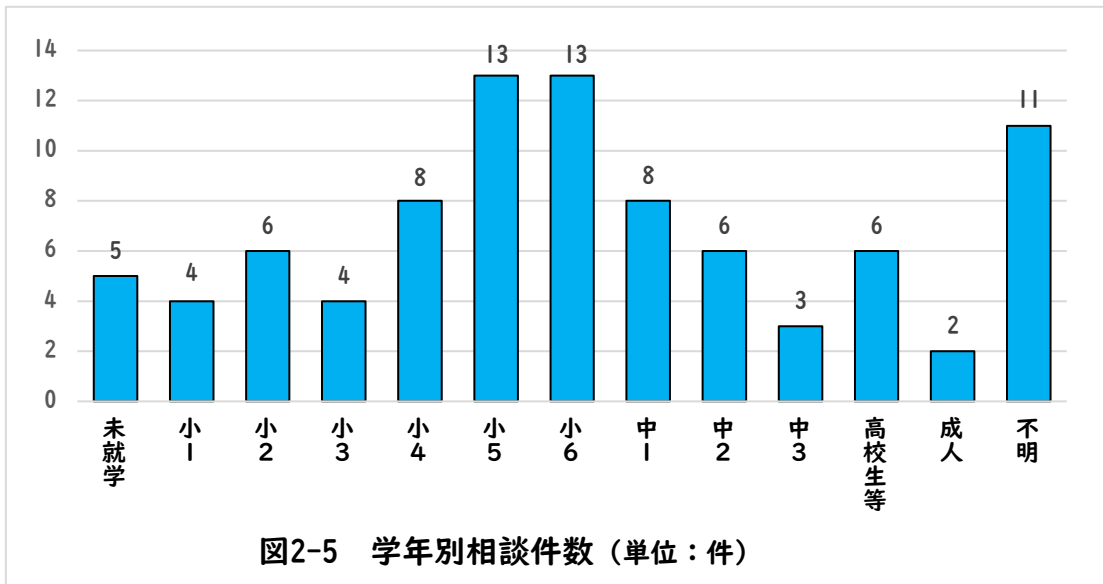
(3) 対象別・学年別相談状況（図2-4・2-5）

対象別相談件数は、小学生が51件と最も多く、次いで中学生が20件、高校生等が13件、未就学が5件の順となっている。その中でも小学校5・6年生はいずれも13件と最も多く、小学生の半数となっている。次いで、小学校4年生と中学校1年生でそれぞれ8件となっている。そのため、小学校4年生から中学校1年生までで、全体の約半数の相談件数となっている。また、相談全体の割合では小学生及び中学生に関する相談が全体の約8割を占めている。





※「不明」は学年不明の小学生、中学生がそれぞれ3件ずつ、全て不明が5件である



3 今後の課題等

相談員は、相談者の話を傾聴しつつ、主訴を明確にし、相談者と共に考え、主訴に応じた解決に向けて複数の提案を相談者に示すように努める必要がある。

その結果、相談を通して相談者が安心感や見通しを得て、提案された相談機関に、自ら相談することも多い。

引き続き、相談者一人一人の思いに寄り添いながら、関係機関と連携し、適切な相談支援につなげることで、課題の早期解決に努めていく。

表 2-1 主訴別相談件数

(単位：件)

主訴区分		電話相談	ファックス相談
性格・行動	不登校・登校渋り	11	0
	いじめ	4	0
	反抗・暴力的	2	0
	落ち着きなし・多動等	0	0
	非行（万引き・喫煙・金品持ち出し・無断外泊など）	0	0
	集団不適合（内気・消極的等）	0	0
	集団不適合（乱暴等）	0	0
	かんしゃく	0	0
	家庭内暴力	1	0
	コミュニケーションの苦手さ	2	0
	不注意	1	0
	自傷	1	0
	その他	4	0
	小 計	26	0
精神・身体	発達の問題 （自閉症、ADHD、チック、吃音、LD、知的遅れなど）	7	0
	からだの悩み	0	0
	性に関する問題	1	0
	不安症関連	1	0
	強迫症関連	0	0
	摂食症関連	0	0
	その他	0	0
	小 計	9	0
学業	学習に関すること	6	0
	学校・教師に関すること	22	0
	塾・家庭教師に関すること	1	0
	その他	0	0
	小 計	29	0
進路	学校選択	3	0
	転退学	2	0
	その他	2	0
	小 計	7	0
育児・対人	保護者の養育不安	6	0
	家族に関すること	1	0
	友人に関すること	3	0
	その他（虐待等）	2	0
	小 計	12	0
その他	その他	6	0
	小 計	6	0
合 計		89	0

就学相談

I 事業内容

学校教育の場で特別な支援を必要とする児童生徒が、発達の状態に応じて適切な教育を受けられるように、就学相談を行っている。

都立特別支援学校及び市立小中学校特別支援学級への就学や転学、校内通級教室（特別支援教室）、通級指導学級への入級相談を受け付けている。

また、保護者との面談や児童生徒の行動観察のほか、必要に応じて発達検査等を実施し、就学支援委員会にて適切な支援や学びの場の審議を行い、就学先を保護者に提案するまでの支援を行っている（図3-1）。就学支援委員会は申込区分によって4つの部会に分かれて審議している（図3-2）。

そのほか、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援の提供を目指す「切れ目ない支援」のため、就学相談員を中学校の特別支援学級の学区域によって3チームに分け、複数の相談員で、各ケースの就学時から中学校卒業までの相談に対応している。また「切れ目ない支援」の一環として、他機関（医療、福祉、教育）と情報共有や支援方針の検討などを行い、連携を図っている。

さらに、就学相談後に児童生徒の学校での適応状態を確認し、必要に応じて継続的に相談支援を行っている。



図 3-1 就学相談の流れ

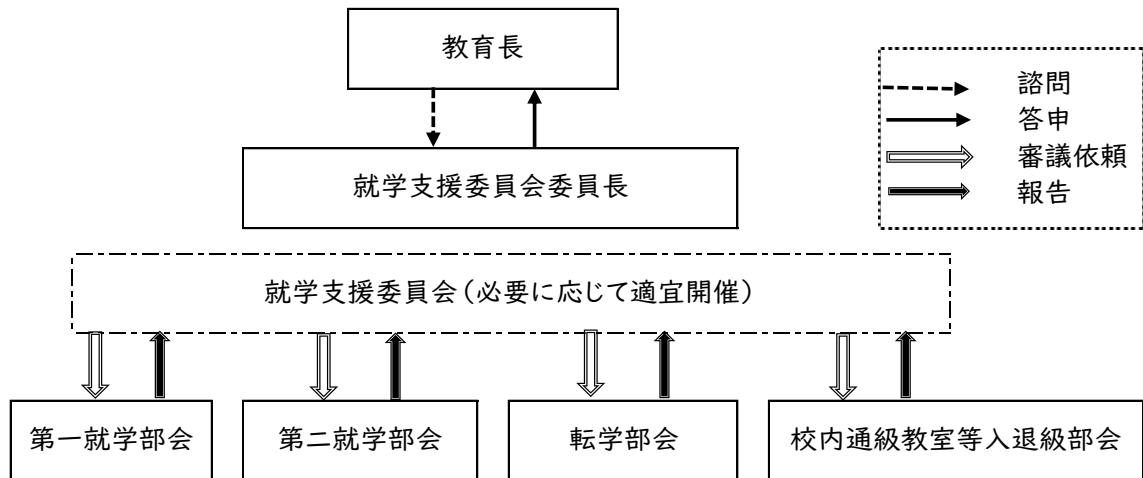


図 3-2 調布市就学支援委員会の流れ

2 取組・成果・傾向

(1) 相談申込件数

令和 7 年度の相談申込は合計 577 件となり、令和 6 年度と比較し 38 件増加した（表 3-1）。

相談申込みと相談のみの内訳では、小学校就学（193 件）が最も多く、次いで小学校校内通級教室（182 件）となった（表 3-2）。また、中学校校内通級教室の相談申込みと相談のみの件数は 118 件となった。令和 5 年度から増加傾向であり、在籍学級で支援を必要とする生徒のニーズが依然として高い。

(2) 発達検査

発達検査の件数は、令和 7 年度は 226 件で令和 6 年度より 42 件増加しており、依然として教育相談所での検査に対するニーズは高い。

(3) 継続件数

令和 7 年度も、支援を必要とする児童生徒への継続的な相談を行うことで、子どもの成長や適応の状態について保護者や学校と共通認識をもち、適切な支援や指導について検討や環境調整を行った。

令和 7 年度の件数は 12 件となり、令和 6 年度と比較し増加した。引き続き、切れ目のない支援へのニーズがあることから、学校と教育相談所が密に連携し支援体制を築く必要がある。

また、相談受付方法について、今年度から申込みフォームを導入したことで、保護者は時間の制約を受けることなく申込み手続きが可能となった。

(4) 心理検査

田中ビネー V から田中ビネー VI に移行した。新しい指標が増え、時代

に即した内容となったことで、子どもの特性をよりの確に捉えられるようになった。

(5) 小学校就学相談の体験会

今年度から学校のほか、一部教育会館で実施した。教育会館での体験会に参加した保護者からは、会場が分かりやすく安心して参加ができたとの声も聞かれ、参加に対する保護者の心理的負担が軽減された。

(6) 関係機関との連携

相談者のニーズに適した支援や学びの場を検討するために、学校のほか、児童相談所、養護施設、子ども家庭センター、SSWとケース検討会を行った。他機関や他職種との連携を図ることで、より包括的な支援につなげることができた。

(7) その他

今年度の傾向として、1ケースあたりの相談期間が長期化していることが挙げられる。中学校就学のタイミングや、手続きの中で実施する発達検査の結果を踏まえて、学びの場を再検討する等のケースが増えていることが要因の1つとして挙げられる。

表 3-1 過去3年間の相談状況

区 分		相談申込件数			延べ面接回数					
		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		件数	件数	件数	回数	相談票 未提出 ※	回数	相談票 未提出 ※	回数	相談票 未提出 ※
就 学	小学校	184	189	174	234	41	235	32	243	19
	中学校	29	32	37	46	1	44	6	56	2
転 学	小学校	31	27	22	37	6	26	5	31	5
	中学校	5	9	5	7	0	7	2	6	1
校内 通級 教室	小学校	186	178	178	276	3	252	2	275	4
	中学校	65	102	114	94	2	136	1	169	4
継続 相談	小学校	1	2	11	16	1	18	0	22	0
	中学校	0	0	1	1	0	1	0	2	0
合 計		501	539	577	711	54	719	48	804	35

※相談票未提出とは、相談のみの面接回数

表 3-2 就学・転学・通級指導学級入退級相談の件数

区 分		相談申込		面接回数		辞退	体験会	在園在 校観察	発達 検査	発達検 査 F B (※)
		件数	件数 (相談 のみの 者)	回数	回数 (相談 のみの 者)					
就 学	小学校	174	19	243	19	16	165	4	33	33
	中学校	37	2	56	2	1	13	37	12	12
転 学	小学校	22	5	31	5	2	14	13	1	1
	中学校	5	1	6	1	0	4	4	1	1
校 内 通 級	小学校	178	4	275	4	5	0	0	115	115
	中学校	114	4	169	4	10	0	0	63	63
継 続 相 談	小学校	11	0	22	0	0	0	11	1	1
	中学校	1	0	2	0	0	0	1	0	0
合 計	小学校	385	28	571	28	23	179	28	150	150
	中学校	157	7	233	7	11	17	42	76	76
合 計		577		839		34	196	70	226	226
令和 6 年度		539		767		36	194	58	184	184

※発達検査の保護者へのフィードバック

3 今後の課題等

学校等と協力体制を構築するとともに、申込の時期を早める等、更なる相談業務の見直しを行い、相談時間の確保に努めていく必要がある。

就学相談の手続き及び就学体験会について、引き続き、保護者の負担軽減に努めるとともに、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、工夫していく必要がある。

表 3-3 令和 7 年度就学支援委員会の活動状況

就学支援委員会	1 回
就学支援委員会部会	27 回
就学支援委員会緊急部会	11 回

表 3-4 就学支援委員会の審議結果及び実際の就学先（未就学児童及び小学 6 年生）

区 分		通常の学級		特別支援学級	特別支援学校				合 計
		通常の学級	（うち通級等活用）		視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	
小学校就学	審議結果（答申）	103	98	41	0	0	16	1	161
	実際の就学先	106	95	39	0	0	15	1	161
中学校就学	審議結果（答申）	69	66	27	0	0	8	0	104
	実際の就学先	69	65	30	0	0	5	0	104

表 3-5 転学相談における転学先等の状況

区 分		通常の学級	特別支援学級	特別支援学校			合 計
				知的障害	肢体不自由	病弱	
小学校		1	16	2	1	0	20
中学校		0	4	0	1	0	5

表 3-6 校内通級教室入級相談結果内訳（通級指導学級除く）

区 分		適 当	不 適	辞 退	合 計
小学校	校内通級教室	261	11	33	305
	（うち未就学児）	95	3	28	126
中学校	校内通級教室	100	3	11	114
合 計		361	14	44	419

※ 都立特別支援学校への通級による指導開始手続き（学校相談）1 名含む

表 3-7 継続相談

活 動	対 象	内 容
継続相談	就学支援委員会の審議結果と実際の就学先が異なった児童生徒等	授業参観（保護者・校長・就学相談員等）、家庭や学校での生活や学習の様子、今後の指導目標等についての話し合い（保護者・担任・校長・指導主事・特別支援教育コーディネーター・就学相談員）

土曜日相談

1 事業内容

調布市教育相談所では事前申込の上、来所相談及び就学相談で月1回程度、土曜日相談を実施している。

2 取組・成果・傾向

(1) 来所相談

土曜日相談では、初回面接を行っている。令和7年度は、年間予定日12日のうち6日間実施した。相談件数は6件であり、これは来所相談の初回面接総数の約1割に当たる。また、初回面接を行った6件中4件は、継続相談に移行した。

相談内容は、不登校・登校（登園）渋りが3件のほか、かんしゃくなどの感情コントロールの難しさ、いじめ問題からの転校、医療を受診することへの不安であった。継続の相談につながらない場合でも、相談者が一度ゆっくり話をしたことで、問題を整理することができ、適切な相談の場につながるきっかけになったものと考えられる。

(2) 就学相談

年間予定日12日のうち8日間実施し、令和8年度小・中学校就学予定の児童生徒に関する初回面談（令和7年4月から11月まで）、及び今後就学予定の児童生徒に関する相談（12月以降）を行った。令和7年度の相談件数は18件であり、前年度と同数であった（表4-1）。内訳は、小学校就学相談初回面談が11件、中学校就学相談初回面談が6件、その他1件であった。また、これまでと同様に12月以降は申込みがなく土曜日相談を実施しない月があった。

表4-1

令和7年度 土曜日相談 面談実施件数(就学相談)												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	2	5	0	2	2	2	3	1	0	0	0	18

3 今後の課題等

土曜日相談の希望者は、相談員から開催日の案内をすることで申し込むことが多く、また、月1回の実施であるため、対応できない場合もある。そのため、平日の対応が可能な相談者には、予定の調整を依頼するほか、土・日曜日で対応している相談機関を紹介するなどの対応を行っている。より利用しやすい事業となるよう開催日の周知について改善を

図っていく必要がある。

また、就学相談については、申込件数は年度により変動するが、申込時期は年度前半に集中する傾向がある。引き続き、保護者のニーズに合わせて柔軟に実施できるように土曜日相談の周知等について検討を重ねていく。

緊急支援

1 事業内容

学校で、児童生徒の心理的なケアが緊急に必要と認められる事案が生じた場合、学校の要請に応じて、教育相談所の心理職相談員が児童生徒にカウンセリング等を実施している。

学校を訪問し、教員やスクールカウンセラーと連携し、校内巡回や個別面談により、児童生徒が心理的に安定するよう、支援を行っている。継続的な支援が必要と認められる場合には、来所相談でカウンセリング等を実施し、児童生徒が早期に安心して学校に通えるよう、継続的な支援を行うなど、状況に応じた対応を実施している。

2 取組・成果・傾向

令和7年度は、1件の緊急支援を行った。

小学校からの支援の要請を受け、心理職相談員を学校に派遣し、支援体制について学校側と打合せを行うとともに、児童と面接を行うほか、教員からの相談にも対応した。

計7日間、延べ15人の相談員で対応した。

また、終了後、その後の様子を学校に確認し、フォローアップを行うほか、学校の要請に沿いながら、迅速に必要な体制を整えるため、体制整備を図った。

そのほか、新規任用の相談員に過去の事例を踏まえ、緊急支援の内容と役割について研修を実施した。

3 今後の課題等

相談員は日常の業務を担いながら、緊急支援に携わるため、見通しを持って円滑に支援を開始できるよう、支援に必要な情報をきめ細かく事前に確認しておく必要がある。

また、迅速な対応を求められるため、支援現場での指示系統や情報伝達を明確にしておく必要がある。

現場で対応する相談員やスクールカウンセラーが、安心して支援に専念できる体制を整備し、児童生徒の心理的安定や学校の教育活動の早期正常化に努める。

教育相談

1 事業内容

指導室教育支援係には、教育支援コーディネーター（ＣＯ）として、小学校担当、中学校担当、訪問型支援「みらい」担当（小学校担当、中学校担当）のほか、小・中学校両方に関わる訪問型支援「みらい」担当の心理士を配置している。

そのうち、小・中学校担当のＣＯは、小学校１年生から中学校３年生までの児童生徒についての相談を総合的に受けている。

相談内容は、登校渋りや不登校、教育支援センター「太陽の子」・「CANVAS」への入室、学びの多様化学校分教室「はしうち教室」への入室、発達に関すること、学校や教員の対応についての相談や保護者の養育相談等である。

教育相談に関わる相談内容は様々であり、支援活動は多岐にわたることから、学校との情報共有や指導室教育支援係のＣＯと心理士による打ち合わせの場である「定例シェアタイム」、「教育支援会議」をそれぞれ月１回開催し、児童生徒の状況に応じたより適切な支援について検討し、相談者に提案している。

2 取組・成果・傾向（小学校担当）

(1) 支援活動内容

ア 教育支援センター「太陽の子」（以下太陽の子）入室の窓口としての活動

令和７年度の主なコーディネート先は、訪問型支援「みらい」２４件、教育支援センター「太陽の子」１８件となった。３学期は、次年度に向けた入室を考えて、３年生の見学相談者が増加した。また、全体を通して、５、６年生の入室希望者が多い傾向であった。

見学の際は、保護者の希望のみではなく、児童本人の希望を確認し、見学を勧めることで、多くの児童が見学から体験へとスムーズに移行することができた。その結果、多くの児童が正式入室につながった。

イ 訪問型支援「みらい」の窓口としての活動（以下、「みらい」）

「みらい」の活動の周知が進んだことで、窓口でも円滑に「みらい」の案内ができた。

長期不登校の状態が継続している児童を持つ保護者に対しては、個別の対応から小集団への活動（太陽の子）へ移行することの必要性を説明したことで、「みらい」の利用へつながり、その後、「みらい」から太陽の子の利用に円滑に移行できた児童もいた。

また、令和7年度は、6年生が3学期から「みらい」の利用を希望するケースもいくつか見られた。いずれも児童が長期の不登校状態であり、児童も保護者も卒業まで外部との関わりがほとんどない状態を考慮し、利用を勧めた。

ウ その他の相談業務の活動

保護者の養育不安、発達の問題、学習に関する問題等の相談があった。

保護者の養育不安に関する相談では、保護者から、学校の対応や、子どもの発達・言動に関する相談があり、相談を進めていくうちに、家庭内の課題が見えてくる場合があった。家庭の課題については、学校関係者等と連携を行った。

また、学習障害や知的障害がある児童が高学年になってから、相談につながったケースの支援を行った。

(2) 今後の方向性

児童一人一人の困り感に寄り添い、より適切な対応を目指し、各関係機関と連携していく。

3 取組・成果・傾向(中学校担当)

(1) 活動概要

令和7年度の相談件数は合計61件となり、主訴内容では不登校の相談が最も多く50件であった。COの活動では、調布市立第七中学校学びの多様化学校分教室「はしうち教室」に関する活動が多くを占めた。

また、令和8年3月に開設した教育支援センター「CANVAS」の運営に関する検討や、入室希望者との面談等も行い、子どもたちの様々な実情に応じた支援体制を活用できる準備が整ってきた。

平成30年度に設置した不登校特例校分教室第七中学校「はしうち教室」が令和6年度より学びの多様化学校分教室となった。調布市内中学校での定着や小学校への周知に加え、文部科学省から示された、だれ一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」による全国的な取組もあり、他区市町村・他道府県の保護者や教育委員会等からの問い合わせや視察が令和7年度も多く寄せられた。

(2) 活動の成果

ア 「はしうち教室」への入室相談等の活動
表 5 - 1

	中学生	小学生
説明をした人数	17 人	9 人
見学した人数	15 人	7 人
体験した人数	12 人	4 人
入室申請をした人数	6 人	3 人
入室した人数	6 人	3 人

イ その他の活動（不登校児童生徒の調査・集計）

各学校の欠席報告を受け、不登校状況を素早く把握できるようにし、相談活動に活用している。

(3) 今後の課題等

ア 「はしうち教室」内のコーディネーター（都職員）が配置されていないため、「はしうち教室」職員との円滑な連携方法を検討するほか、「はしうち教室」に関する活動件数が増加していることから、生徒の状況を適切に把握し、円滑に支援できるよう努めていく。

イ 令和 8 年 4 月から、教育支援センター「CANVAS」が本格実施したため、同センター職員とともに、支援体制について引き続き検討していく。

令和7年度 教育支援コーディネーターの活動状況報告について

1 CO主訴別実数（集計期間：4月から3月まで）

主訴内容		件数				令和6年度 (CO)
		小学生	中学生	その他	合計	
学 校	不登校・登校しぶり	73	50	13	136	105
	教職員との関係の問題	1	0	0	1	3
	進路・転校	4	1	2	7	8
	学校選択	0	0	0	0	1
	いじめ	1	0	0	1	2
	学習に関する問題	5	3	0	8	11
	非行（万引き・恐喝等）	0	0	0	0	0
	学校の対応について	4	2	0	6	7
	小 計	88	56	15	159	137
障 害	発達の問題	30	2	0	32	34
	知的な問題	2	1	0	3	2
	身体の問題	0	0	0	0	0
	その他の障害・疾患	1	1	0	2	1
	小 計	33	4	0	37	37
家 庭 環 境	親の養育不安	13	1	0	14	27
	虐待・虐待の疑い	0	0	0	0	0
	家庭内暴力（DVを含む）	0	0	0	0	1
	養育困難	3	0	0	3	3
	経済的な困難	0	0	0	0	0
	小 計	16	1	0	17	31
合 計		137	61	15	213	205

※終結したケース（88件）を含む。

【主な特徴】

- 主訴内容（実数）は、不登校・登校しぶりが全体の約64%と最も多く、次に発達の問題、親の養育不安の順に多くなっている。
- 主なコーディネート先は、訪問型支援「みらい」、教育支援センター「太陽の子」が多い。
- 相談者は、保護者が最も多い。

2 CO相談者（対象は、1主訴別実数）

相談者	件数
保護者	179
本人	8
学校	26
合計	213

3 COコーディネート先件数

（対象は、1主訴別実数）

関係機関名	件数
教育相談所	2
教育支援センター「太陽の子」	18
病院・クリニック	9
学びの多様な学校分教室「はしうち教室」	8
訪問型支援「みらい」	24
学務課	2
S S W	2
学校	1
通級指導教室	5
特別支援学級	3
子ども・若者総合支援事業「ここあ」	1
通級指導者	3
放課後等デイサービス	1
合計	79

教育支援センター「太陽の子」「CANVAS」

1 事業内容

教育支援センター「太陽の子」（令和8年3月に適応指導教室「太陽の子」から名称変更）では、不登校児童に対する教育の機会を確保するとともに、その教育を通じて社会的自立に向けた基礎を培えるよう支援を実施している。また、令和8年3月に、中学生を対象として教育支援センター「CANVAS」を開設した。

2 取組・成果・傾向

教育支援センター「太陽の子」では、個別課題活動やグループ活動において、児童一人一人の自由な発想に応じて実施できるよう柔軟な指導体制を整備するなど、きめ細かな対応を行うとともに、入退室に係る手続きを適切に実施した。

教育支援センター「CANVAS」については、開設に向けて施設面の整備を行うとともに、支援内容や保護者説明会等の広報活動について検討を重ねた。また、生徒一人一人に寄り添った支援を行うため、入室前の面談や、入室体験期間を設けるなど、体制を整備した。

表6-1 利用状況について

年度	「太陽の子」			「CANVAS」		
	利用児童数 (人)	延べ児童数 (人)	開設日数 (日)	利用生徒数 (人)	延べ生徒数 (人)	開設日数 (日)
令和5	42	2,526	198			
令和6	29	1,511	194			
令和7	26	1,045	196	12	64	16

3 今後の課題等

不登校児童生徒に対し、切れ目ない支援を行うため、学校等との連携強化を図り、不登校児童生徒に対する相談体制や居場所を確保する必要がある。

教育支援センターでは、引き続き、体験活動など社会的自立に向けた活動の充実を図り、不登校児童生徒への支援を充実していく。

訪問型支援「みらい」

1 事業内容

訪問型支援事業「みらい」では、不登校児童生徒の教育の機会の確保と社会的自立を図ることを目的として、不登校の児童生徒の自宅や公共施設等に教育支援コーディネーターや心理士が2人一組で訪問し、教育相談及び学習支援などを実施している。

2 取組・成果・傾向

不登校の要因は、学校生活への不適応、学習に対する困難感、学校に関すること、家庭の抱える問題など、様々であった。

(1) 小学生を対象とした「みらい」

工作（紙、木工）、散歩、自然観察、カードやボードゲーム、運動など、一人一人の児童の興味に沿った内容を中心に、一緒に取り組んだ。支援場所は、登校に強い抵抗感が見られる場合は家庭で、登校はできるが教室に入ることが難しい場合は学校の空き教室で行うなど、児童・保護者・学校と相談の上、決定した。

また、支援の間に、保護者の相談に応じる機会を確保し、保護者が一人で悩みを抱え込まないように行った。

これらの活動を通じて、児童に笑顔が見られ、心理的な安定や自信の回復が見られるようになった。児童によっては、学習への意欲を示し、支援員と共に取り組んだ。また支援を継続する中で、様々な活動への意欲の向上も見られ、学校生活への復帰や教育支援センター「太陽の子」への通室、フリースクールへとつながった児童もいた。

(2) 中学生を対象とした「みらい」

訪問支援で生徒との会話を大切にするとともに、学習への不安解消のため、生徒の得意な教科や希望する教科の学習を行った。

また、外出はできるが登校につながらない生徒に対し、公共施設を利用して学習教室を開催した。参加場所、参加日数は個の状況に応じて選んで参加できるように実施した。

「みらい」を生徒にとって、より親しみやすい場所にするため、学習教室の開催だけではなく、着物の着付けや手話、和菓子作り等の体験活動を学期ごとに実施し、体験活動には保護者にも参加を呼び掛けた。保護者の参加は、親子のコミュニケーションの場となるとともに、支援員と情報共有ができる機会となった。

「みらい」参加当初は登校への抵抗感が見られた生徒の中で、次第に校内別室や校内通級教室などを利用して登校できる日が増えてきた生徒もいた。また、学習教室は支援生徒同士がコミュニケーションをとる場となり、積極的な外出や学習の機会につながった。加えて、オンライン

学習教材の活用を希望する生徒も増え、学習への意欲向上が見られた生徒もいた。そのほか令和8年3月に教育支援センター「CANVAS」の体験に参加した生徒もいた。

表 7-1 利用状況について

年度	支援回数(回)		利用児童生徒数(人)	
令和4	157		24	
令和5	1,122		44	
令和6	小	中	小	中
	282	362	31	25
令和7	小	中	小	中
	385	452	36	23

※ 令和6年度以降は児童生徒への直接支援回数とし、学校連絡、保護者連絡等の回数を除いて表記。

3 今後の課題等

(1) 小学生を対象とした「みらい」

在籍校への支援報告や情報共有を通して、保護者や児童の状況を把握し、家庭への支援が必要な場合は、引き続き、学校関係者や関係機関と連携を図る必要がある。

(2) 中学生を対象とした「みらい」

各学期に学校を訪問し、登校ができていない生徒の確認や個別の対応について話し合い、連携するように努めた。一方で、十分な支援につながらなかった生徒もいたため、引き続き、支援のあり方を検討するとともに、学校との連携を一層進めていく。

また、教育支援センター「CANVAS」の設置に伴い、学習教室は終了し、家庭への訪問支援が中心となるため、訪問支援のあり方も検討していく。

学校に行きづらい子どもの保護者の集い

1 事業内容

学校に行きづらい子どもの保護者が、一人で悩み孤立することを防ぐため、東京学芸大学と連携し、平成23年10月から「学校に行きづらい子どもの保護者の集い」を学期ごとに開催し、平成29年度からは、土曜日にも年1回開催している。

教育心理の専門家の講演を通じて、保護者が子どもへの対応のヒントや心のサポートを得られるよう支援するとともに、保護者同士の情報交換（グループトーク）を実施し、保護者同士が悩みや不安を話し合える場を提供している。また、様々な相談先や支援の情報提供も行っている。

事業の周知方法について、学校安全・安心情報配信システム「すぐーる」を活用し、幅広い周知に努めている。

2 取組・成果・傾向

令和7年度は、各学期に1回、土曜日に1回、合計4回開催した。

講演会に加え、市の不登校児童生徒への支援の案内や、令和8年3月に開設した、中学生を対象とした教育支援センター「CANVAS」の説明を行った。

また、不登校を経験した当事者の方や、不登校を経験した子どもの保護者に、講話を依頼した。グループトークでは、子どもの学年が近い保護者同士でグループになるよう席の配置を工夫した。

表8-1 令和7年度の講演テーマ

開催日	テーマ	参加者数
令和7年 6月 2日	学校への行きづらさを感じ始めた子どもへの関わり	11人
令和7年 8月 30日	子どもの「一歩」をサポートするような関わり	19人
令和7年 11月 25日	学校に行きづらい子どもの居場所づくり	11人
令和8年 3月 13日	子どもの「やりたい」を引き出す関わり	6人

3 今後の課題等

引き続き、相談・支援事業の広報に努め、講演会を開催する際は、保護者からの要望が高いグループトークの時間を長く設定するなど、保護者同士が情報交換できる機会となるように取り組んでいく。

不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCH

1 事業内容

不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCHは、平成17年度から東京学芸大学と連携して実施している。不登校児童生徒に対して、学校からの依頼を受けて、児童生徒の家庭へメンタルフレンドを派遣するほか、テラコヤスイッチでは、毎週木曜日の午後4時～6時に教育会館で、複数のスタッフや同年代の児童生徒との交流を通して、他者と関わる楽しさを知ることがを目的とした小集団での学習・活動の場を提供している。中学生を対象としていた事業であったが、令和5年1月から小学校4～6年生も参加可能としている。

2 取組・成果・傾向

年齢の近い大学生・大学院生との交流を通して、不登校の児童生徒に対する相談体制や居場所機能を確保した。

メンタルフレンドについては、基本的に週1回2時間程度の活動の中で、話し相手や学習補助のほか、ゲームやスポーツなどの活動を児童生徒の希望に合わせながら行った。活動内容は月ごとに学校へ報告し、連携を図った。

表9-1 過去3年間のメンタルフレンドの利用状況

年度	派遣した大学生等の回数（回）	対象児童生徒数（人）
令和5	160	10
令和6	170	11
令和7	134	11

また、テラコヤスイッチは、合計45回実施した。

表9-2 過去3年間のテラコヤスイッチ実施回数と参加児童生徒数

年度	実施回数（回）	参加児童生徒数（人）
令和5	45	19
令和6	46	9
令和7	45	11

3 今後の課題等

不登校状態にある児童生徒が年齢の近い大学生・大学院生と会話や遊び、学習をすることで、他者と安心して関わる楽しさや学ぶ楽しさを知る経験となることから、活動を継続する。また、個々の支援ニーズに対応できるメンタルフレンドについては、引き続き、東京学芸大学と連携して派遣を行う。

また、テラコヤスイッチの場にも参加することが困難である児童生徒への支援について、個々の状況に応じた支援の充実を図る必要がある。

巡回相談

1 事業内容

特別な支援を必要とする児童生徒への理解及び対応のため、市立小・中学校に、調布市特別支援教育専門家（巡回相談員）を派遣している。

巡回相談員は、調布市教育委員会及び学校長の求めに応じて、各学校を巡回し、授業の観察等を行ったうえで、児童生徒への対応や支援方法について、担当教員等に指導・助言を行うものである。

2 取組・成果・傾向

令和7年度は、医師・言語聴覚士・作業療法士・公認心理師・臨床発達心理士・臨床心理士などの資格を有する専門家や元都立特別支援学校校長など11人を巡回相談員として委嘱した。

1学期に全校で新入生を対象とした巡回相談を実施し、その後は各校年間5回を上限に、学校の要望に応じて実施し、全校合計で92回（前年度100回）となった。

令和8年3月に巡回相談員連絡会を実施し、学校のニーズを把握するとともに、次年度に向けて相談員間で情報共有と意見交換を行った。また、全学級を巡回相談の対象とし、児童生徒や各学校のニーズに応じた相談及び助言を行った。

そのほか、就学相談を経て入学した児童生徒については、必要に応じて巡回相談員や就学相談員が授業を観察し、学校に支援方法を助言するなど、入学前から入学後まで継続した支援を行った。

3 今後の課題等

児童生徒の障害特性や教育的ニーズが多様化している中、他職種による専門的視点から、児童生徒の状態を捉える必要性が増している。特別な支援を必要としている児童生徒を早期に支援につなげるために、各学校に対し、巡回相談の趣旨や事業内容の更なる周知に取り組んでいく。

本事業のほか、東京都の巡回相談事業（特別支援教室の運営に係る心理士等の巡回事業）は、心理の専門家が校内通級教室（特別支援教室）を中心に巡回している。東京都事業と連携を進めるとともに、多様な専門家を巡回相談員として委嘱することで、全学級に対する手厚い支援体制につなげていく。児童生徒が抱える困難さを的確に把握し、指導を充実させるために、今後も学校教職員との連携を深め、特別支援教育を推進していく。

広報活動

件 名	配 布 対 象	発行月	発行数	備 考
調布市教育相談だより 第74号	保育園・幼稚園 小・中学校の児童・生徒 ・保護者向け	5月	1,000	教育相談案内、特別支援学級・特別支援学校等の公開日案内 ※「すぐる」で配信
調布市教育相談だより 第75号	保育園・幼稚園 小・中学校の児童・生徒 ・保護者向け	1月	3,000	教育相談案内、不登校児童・生徒への支援案内 ※「すぐる」で配信
ちようふの教育相談 (令和6年度)	関係機関・一般市民向け	8月		教育相談事業報告 市ホームページで公開
小1・中1個別相談 のご案内	小・中学校1年生保護者 向け	9月		小・中学校1年生の個別教育相談の申込み ※「すぐる」で配信
心のキャッチフォン 電話相談PRしおり	小・中学校の児童・生徒 向け	9月		電話相談案内 ※「すぐる」で配信
		2月		
就学相談のご案内	就学時健康診断受診児童 の保護者向け	10月	2,200	就学相談の申込み 就学相談の進め方
就学相談ガイド (令和7年度版)	就学相談申込者・就学相談 の説明会参加者向け	5月	300	就学相談の流れ
ちようふの教育 (教育委員会発行)	一般市民	9月20日号		不登校児童・生徒への支援事業、 教育相談所の案内
		3月20日号		教育支援センター「CANVAS」の開設&入室受付案内、教育 相談所の案内

研修・研究活動

1 医学研修会

回	実施日	研修テーマ	講師
1	12月12日	発達障害と愛着障害に関する理解を深める	しもきたざわ こどもの発達クリニック 院長 住尾 健太郎氏

2 事例検討会

回	実施日	講師	回	実施日	講師
1	7月4日	NPO法人LD・Dyslexiaセンター顧問 大六 一志氏	7	2月2日	明星大学 教授 小貫 悟氏
2	8月8日	カウンセリングルーム Sunny side 主宰 奥野 幸子氏	8	2月6日	東京都立大学 名誉教授 永井 徹氏
3	8月18日	白百合女子大学 発達臨床センター顧問 秋元 有子氏	9	2月20日	東洋英和女学院大学 教授 篠原 道夫氏
4	9月1日	発達支援センター外部専門職 東洋大学・法政大学 非常勤講師 星井 純子氏	10	3月6日	白百合女子大学 教授 木部 則雄氏
5	11月14日	東京都立大学 名誉教授 永井 徹氏	11	3月27日	中央大学 教授 山科 満氏
6	1月16日	駒澤大学 教授 藤田 博康氏			

3 調布市就学支援委員会委員研修会

回	実施日	研修テーマ	講師
1	7月23日	今、特別支援教育コーディネーターに求められること	東京家政大学児童学部初等教育学科 学科長・特任教授 半澤 嘉博氏

4 視察研修

見学及び研修場所
子ども家庭支援センターすこやか、子ども発達センター、調布市子ども・若者総合支援事業ここあ、ちょうふ若者サポートステーション、NPO 法人青少年の居場所 Kiitos、東京さつきホスピタル、こころの健康支援センター、青少年ステーション CAPS、東京都立神代高等学校（定時制）

5 関係機関での研修

専門的知識の習得や技術の向上を目指し、東京都特別支援教育推進室等の関係機関が主催する研修に教育相談員及び職員が参加した。

調布市教育相談所 案内図



登録番号
(刊行物番号)

2026-099

ちょうふの教育相談 令和7年度

令和8年8月発行

発行 調布市教育委員会

編集 調布市教育委員会指導室

〒182-0026

調布市小島町2-36-1

電話 042-481-7585

印刷 庁内印刷